

令和5年12月8日（金曜日）

総務委員会

第1委員会室

出席議員

三和 衛、妻鹿幸二、有馬剛朗、宮下和也、
常盤真功、石堂大輔、竹中由佳、坂本 学、
谷川真由美

開会

9時55分

消防局

9時55分

陳謝

・12月6日付の職員の懲戒処分について

報告事項説明

・年末年始の消防関係行事について

質問

10時01分

（質問）

このたびの懲戒処分により、現在、姫路西消防署長を含めて、職員が2人欠員している状況になっているが、どのように人員不足を補おうとしているのか。

（答弁）

姫路西消防署については、消防局の次長が署長を兼任し、週1、2回程度、署で決裁等を行っている。

また、副署長に対して、署長不在の間の代理を務めるよう指示している。

（要望）

不祥事が続いているため、研修等を実施し、市民の信頼を回復するよう努められたい。

（質問）

119番通報から病院到着までに要する時間の平均値は令和4年度よりも3分短縮され、44分6秒となったが、4回以上の受入照会を行った件数は兵庫県よりも多い。

はりま姫路総合医療センターが開院したことで、もう少し短縮できるのではないのか。

（答弁）

はりま姫路総合医療センターは、統合前の姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の救急受入件数の合計よりも多くの件数を受け入れており、非常に頑張っているが、令和5年の本市全体の救急件数はコロナ禍前の3万件弱から約5,000件増加しており、同センターの受入件数が増えても不足するくらい救急要請が多い状況である。

（質問）

先日の神戸新聞に掲載された全国の消防本部へのアンケートでは、軽症者による119番通報があふれていることや、搬送先が決まりにくいことに苦慮しているという回答が多かったが、本市の状況はどうか。

（答弁）

本市も全国と同じ傾向で、軽症者による通報が多く、通報件数の5割以上を占めている。

救急講習等の様々な場面で救急車の適正利用を訴えているが、軽症者による通報の全てが救急車を必要としないわけではなく、搬送され、結果的に軽症であったというものがほとんどである。

通報の抑制には限界があるが、少しでも119番通報が有効に機能するよう、今後も適正利用を訴えてきたい。

（質問）

搬送先の決定に時間がかかっていると思うが、搬送先が決まりにくい要因をどのように分析しているのか。

（答弁）

救急件数自体が多いことや、コロナ禍以降、発熱者の受入れを病院側が警戒することから、決まりにくい傾向がある。

少しでも受入環境が改善するよう、健康福祉局と連携しながら、各病院と様々な会議等で話し合っている。

徐々にではあるが、確実に改善されている実感はあり、数年後には県平均程度の状況にできればと考えている。

（質問）

今後、#7119の運用が始まれば、救急車の適正利用につながるのか。

（答弁）

不安に思い救急要請を行っていた人が、看護師等の医療従事者に相談した結果、安心して翌日に受診するような状況が増え、119番に寄せられる相談や問合せは減少するものと思われる。

（質問）

先行実施している神戸市では効果が現れているのか。

（答弁）

正確には把握していないが、少し好転していると

聞いている。

(要望)

機会を捉えて適正利用を呼びかけてもらいたい。

(質問)

12月26日に実施する分団巡視について、一部では分団を集約して実施するとのことであるが、多くの分団員が集合することで、駐車場所が混雑し、近隣住民の迷惑とならないか。

(答弁)

敷地の広い飾磨消防署や姫路東消防署については、署内で対応を検討するよう伝えている。

分団ごとに実施する地域については、近隣住民に配慮したいと考えている。

(要望)

早い時間から集合する分団もあることから、近隣住民の迷惑にならないよう対応されたい。

(質問)

消防局においても、事業見直しによるFM GENKIの情報発信を見直すのか。

(答弁)

FM GENKIでは、消防に特化した枠を設けていない。

現在のところはケーブルテレビによる放送を引き続き行う予定であるが、他の媒体への代替や費用対効果を含め、今後検討していきたい。

(要望)

FM GENKIの放送の中に、救急要請件数に関するものがあつたが、救急要請件数を市民に周知することは、救急車の適正利用を呼びかけるに当たって、重要なことである。

自然に耳に入るラジオによる情報発信は有効であるため、今後もFM GENKIの活用については前向きに検討されたい。

(質問)

姫路市公式LINEは、消防車出動の情報や市内のどこで火事が発生したのかが分かりやすい一方で、誤報も多いと感じる。

全体に占める誤報の割合はどのくらいなのか。

(答弁)

出動に至らないものも含めて、1、2割程度と考えている。

(質問)

誤報による出動は、隊員の負担になっているのではないのか。

(答弁)

職務として取り組んでおり、負担とは考えていない。

(質問)

誤報の理由はどのようなものがあるのか。

(答弁)

調理中の煙やシャワーの蒸気による火災報知器の誤作動がある。

また、特別養護老人ホームでは、火災通報装置の作動により自動的に通報され、火災の有無を問わず出動することにしており、その件数を含めると誤報件数は増えている。

(質問)

設置場所の見直しや機器更新以外に火災報知機の誤作動を減少させる取組はあるのか。

(答弁)

消防設備の法定点検を義務付けており、正常に作動するかを点検している。

また、消防設備の使用方法を建物の建築時に指導しているが、建物所有者の変更時に指導が行き届かなくなるという状況がある。

(要望)

まだ登録者数は少ないものの、姫路市公式LINEによるプッシュ配信を活用し、消防設備の点検等の情報提供を積極的に行われたい。

(質問)

小規模な形で年末火災特別警戒を実施することは、地域にとって大変ありがたいことである一方、実施時の案内方法が分からないという声を聞くが、案内先の基準はあるのか。

(答弁)

自治会長等にはそれぞれの消防分団から、議員には消防局から連絡している。

(質問)

自治会長への案内を消防分団に任せているのならば、消防分団を集約して巡視した際に、案内があつた自治会長となかつた自治会長でトラブルになると思う。消防署などで案内基準があれば、分団として

案内しやすいのではないかと。

また、班編成をしている地域では、集約した巡視時に、どの範囲まで班の車を集めるのか迷うと思うので、基準を設けることを検討できないのか。

(答弁)

本市には72の分団があり、消防団の位置づけは地域によって様々である。その位置づけで自治会長の参加の有無も変わると考えている。

市から案内することで参加が義務であると受け取る人もいることから、各分団から案内しているため、市で基準を設けることは困難である。

(質問)

分団巡視の実施時間は決まっているのか。

(答弁)

おおむね19時から24時までを目安としている。

(質問)

ほとんどの分団は24時までに終わるが、熱心な分団もある。

負担に感じる団員もいると思われるため、消防団や消防署のほうから実施時間に配慮するよう伝えてもらうことはできないのか。

(答弁)

分団により活動範囲や方法が異なるため、一律に実施時間を伝えるべく、分団に任せている状態であるが、昨今、消防団員の負担軽減が求められているため、分団長会議等の機会を捉えて配慮してもらうよう依頼している。

(質問)

はりま姫路総合医療センターにおいて、開院後に短期間で多くの看護師が辞め、搬送が困難になっていると聞くがどうか。

(答弁)

確かに多くの看護師が辞めているが、その分採用もされている。

はりま姫路総合医療センターからは、看護師の入れ替わりは県立病院と同程度であり、採用数のほうが上回っているため、看護師の人数は増加していると聞いている。

(質問)

同センターが開院しても、救急搬送にかかる時間はあまり短縮されていないようだが、消防局として

どのように感じているのか。

(答弁)

市内だけで3万2,000～3万3,000件の救急件数がある中で、同センターでは、6,000～7,000件の受入れが限界であり、それ以外の約2万5,000件に西播磨から搬送される件数を加えた約3万件は他の二次救急医療機関に受け入れてもらわないと状況は改善しないと思われる。

同センターとしては非常に頑張っていると感じるが、救急件数の増加により、他の二次救急医療機関にも今まで以上に受け入れてもらわないと、落ち着かない状況である。

それらの輪番の救急指定病院に対しても様々な取組を行っているが、それについても改善を図ってきたい。

(要望)

本市西部地域では、製鉄記念広畑病院が閉院したことから、はりま姫路総合医療センターに強い関心があるため、本委員会で同センターに係る報告もしてもらいたい。

また、救急搬送にかかる時間が今まで以上に短くなることを目標にしてもらいたい。

(質問)

総合計画にある指令業務A I支援システムの活用は、どの程度進んでいるのか。

(答弁)

令和3年9月から情報指令課が指令業務に導入している。

A I音声認識エンジンを活用して、119番通報時に通報者と指令員の音声を認識し、リアルタイムで文字に変換するもので、聞き間違いを軽減し、誰でも同じような記録を作成できることが利点である。

現在のところ、A I支援システムを使用しているが、指令業務は指令員が直接対応していることがほとんどである。

(要望)

家島や坊勢の消防団からは本市の消防局を称賛する声をよく聞いている。

私も消防局を誇りに思っているが、度々発生する不祥事については、しっかりと研修等を実施し、丁寧に指導してもらいたい。

消防局終了

10時36分

政策局

10時37分

前回の委員長報告に対する回答

・行財政改革の観点に基づき、他部局と連携を図るとともに、事業関係者とも十分な協議を重ねていくよう、事業見直しに取り組まれないことについて

今回の事業見直しは、行財政改革の観点から、一定の基準で候補事業を抽出の上、市長のリーダーシップの下、対象事業を決定し、全庁的に取り組んでいる。

その方針決定の過程において複数部局に影響がある場合には、部局間で所要の調整を行うなど、庁内で連携を図りながら、事業の見直しを進めている。

他方で、見直しにより市民や関係団体に影響が及ぶ事業もあり、見直しに際しては、丁寧な説明や調整が求められることも認識している。

そのため、第3回定例会においてあらかじめ示した見直し対象事業について、関係各所へ説明・調整を行い、その結果なども踏まえた見直し方針を第4回定例会において説明することとしている。

また、見直しに伴う影響が特に大きい事業で、検討・調整に時間を要すると見込まれるものなどについては、継続検討事業として、事業の在り方について、来年度以降にかけて引き続き検討・調整を進める。

報告事項説明

・事業見直しについて

質問

10時50分

(質問)

テレビ放送委託の見直しに関して、事業の現状・課題等に広報効果が分かりにくいことが挙げられているが、LINE等のSNSによる広報では、どのように効果を把握しようとしているのか。

(答弁)

SNSでは視聴回数等の把握ができる。

また、発信に対するレスポンスが可能な媒体であれば、視聴者の意見を把握することもできると考えている。

(質問)

令和6年度からFM GENKIへの放送委託を一

部縮減するとのことであるが、市の救急情報などは市民にとっても必要なことであると思う。

また、定例会の質問に関するコーナーや、観光や産業のイベントを職員にインタビューするコーナーもあり、様々な情報発信に取り組んでいる。

視聴者としては残してもらいたい思いがあるが、ケーブルテレビやコミュニティFM放送の委託業務の見直しをどのように進めようと考えているのか。

(答弁)

よい番組を作っても見られなくては意味がない。ラジオの場合、市民の反応が把握できず、事業者側に聴取率の改善を求めたが、特に提案がなかった。

ケーブルテレビについても、秋祭り時の視聴率は3%台であるが、平時は1%を下回っており、視聴者数は1,000世帯未満であるため、現在、見てもらえるような番組を制作するよう改善を求めている。また、市の約半分の世帯が加入している強み、営業活動を通じたつながりを生かした市の施策に対する支援についての提案を求めているところである。

その上で、見直しで生じた予算を利用し、市民ロビーや公民館等の待合スペースで繰り返し伝えたい情報を流すほうが効果的なのではないかと考えている。

コミュニティFM、ケーブルテレビともに、よい取組となれば縮減しながらも継続していきたいが、うまくいかない場合、継続は困難であると考えている。

(質問)

官民協働事業により無料もしくは収益性のあるデジタルサイネージが設置されていることもあり、市内の大型ビジョン放映は廃止するとのことであるが、デジタルサイネージはどこに設置されているのか。

(答弁)

イオンモール姫路リバーシティ1階の南側のエスカレーター横、イオンモール姫路大津1階の中央イベント広場、ゆめタウン姫路の西側入口付近にそれぞれ1基設置されている。

これらは、行政情報と企業広告を放映する複数の画面構成となっており、全体の運用費用を企業の広告料で賄っているため、市の費用負担はない。

また、イオンモール姫路大津2階のフードコートに

も別のデジタルサイネージが設置されており、民間の広告と市からの情報を交互に掲載しているが、これも無料である。

さらに、令和5年4月からは姫路駅中央コンコースにも民間企業と市の情報を半分ずつ掲示するデジタルサイネージが設置されているが、これも無料である上、賃料として年間330万円を収入している。

(要望)

民間情報に埋もれないような方法を考えながら、新たな広報手法を実施する際は、効果的な取組とされたい。

(質問)

広報ひめじ1月号掲載の市政10大ニュースを廃止し、令和6年1月号には姫路城世界遺産登録30周年の振り返り記事を掲載するとのことであるが、令和7年以降はどのような記事を掲載しようと考えているのか。

(答弁)

その都度考えていきたい。

(質問)

以前は本庁舎1階ロビーにテレビが設置してあり、議会中継が放映されていたと思うが、今は撤去されている。

録画データを利用するなどして、ロビーで議会中継を放映することを検討できないのか。

(答弁)

デジタルサイネージの活用など、何らかの形で議会中継を放映する手法について検討したい。

(要望)

議会のPRや質問の様子などが放映できるよう、前向きに取り組んでもらいたい。

(質問)

アメリカ・フェニックス市及び韓国・昌原市との海外姉妹都市青少年交流事業の実績はどうか。

また、シャンティイ、シャルルロア市及びクリチバ市への派遣を取り止めるとのことであるが、アデレード市や太原市についてはどうか。

(答弁)

コロナ禍前の令和元年度はフェニックス市、昌原市、アデレード市及び太原市については、派遣・受入れとも実施していた。

今年度はフェニックス市と昌原市しか実施してお

らず、アデレード市については、令和元年まで実施していた高校との交流がいったん終了し、現在別の高校と調整しているところであり、派遣まで至っていない。

また、太原市については、予算確保の際に社会情勢を踏まえて実施すべきではないと判断した。

(質問)

平和への取組の観点から、政策局が主導権を握って、観光経済局や教育委員会と連携して、平和資料館を有効活用されたいがどうか。

(答弁)

平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催を通して、本市には平和を発信することができる多くのコンテンツがあることを再確認した。

また、総会の準備を通して平和資料館や教育委員会等とは今まで以上のつながりができており、政策局を中心にそれぞれが連携し、より充実した平和行政が実施できればと考えている。

(要望)

総会の成果を生かし、しっかり取り組まれない。

(質問)

広峰無線中継所と姫路駐屯地の周辺地域が注視区域に指定される方向であることを市民にしっかり広報・周知するため、内閣府からのパンフレットを支所等に置くのではなく、市民に回覧してはどうか。

(答弁)

まずは広報ひめじ1月号に掲載し、反響等も確認しながら次の広報について考えたい。

(質問)

ふるさと納税について、本市は1億6,600万円の赤字であるとの新聞報道がなされていたが、今後の対応はどのように考えているのか。

(答弁)

新聞には、2億8,000万円の収入があるものの、合計では1億6,600万円の赤字であると記載されていたが、2億8,000万円のうち半分は経費なので、1億4,000万円しか収入されず、実際の収支は2億7,000万～2億8,000万円程度の赤字である。

まずは赤字をなくすことを中長期的な目標としたいが、担当者が他の業務と兼務している状態であり、寄附額が増えるのであれば人員体制をしっかりと整

えたいと考えている。

ふるさと納税制度は開始から10年以上が経過し、制度利用者の寄附先もある程度固定化されているので、新規寄附者の開拓に苦戦しているが、やると決めた以上は、積極的にしっかりと結果を残したい。

(質問)

先日、本市にある会社が商品のバケツを改良し、おしゃれな雑貨にすることで人気を博しているとのテレビ報道があった。

本市のふるさと納税の返礼品はお酒やゴルフセット、そうめん等、女性にはあまり魅力的でないようなものが目立つが、商品開発に工夫が必要ではないのか。

(答弁)

寄附金額が上位の自治体にあるような高額でブランド力のある返礼品が本市にはないため、他都市の事例を参考に開発していきたい。

また、累積ポイント型の返礼品には、既に1件40万円の寄附があったため、今後も姫路城をうまく活用していきたい。

なお、12月5日からは本市にあるバケツ工場で職人が手作りするバケツを米びつとし、加西市の米を組み合わせた品物を共通返礼品として出している。

県内で最もふるさと納税の実績がある加西市のサイトの閲覧者数は多く、そこで本市を知ってもらう取組も始めたので、まだ赤字ではあるが、今後さらに頑張りたい。

(要望)

少なくとも赤字をなくせるよう取り組んでもらいたい。

(質問)

現在、首長によるパワーハラメントが全国的に問題となっている。

市の幹部は職員研修の中で関連する研修を受講していると思うが、市長はどのように認識しているのか。

(答弁)

政策局の立場としては、市長が伝えたいことをいかに伝えるかに注視し、必要なときに市長にしっかり助言し、職員との関係性が良くなるようなサポートをしたいと考えている。

(質問)

ふるさと納税について、品物だけでなく、例えば、お城まつりに千姫として出演できる権利を返礼品としてはどうか。

ほかにも、姫路城と夢前町、家島町を回れる周遊券などは、観光の面でもプラスになるので、観光経済局に話をしてもらいたい。

以前、3,000万円以上の寄附の返礼品として、姫路城の一日城主体験ができるイベントを打ち出した際に、高所得者の方から応募があったので、そのようなソフト面での取組も有効かと思うがどうか。

(答弁)

寄附金額の低い返礼品が人気であるが、それで収益を上げるには件数を増やす必要があるので、単価を高く設定できる本市の様々な施設や自然を生かした体験型の返礼品を開発したいと思う。

また、そのような返礼品にはサービス業の事業者による協力が必要なので、経費を抑えて収益率を確保することを含め、返礼品のソフト化にしっかりと取り組みたい。

(質問)

防災行政無線は役に立たないのではないかといった意見があったが、運用開始後の住民の評価はどうか。

(答弁)

出前講座や防災訓練時に自治会長等に聞いたところ、コロナ禍での感染者数の放送は注意喚起として即効性があり、有効であったとの意見を聞いている。

電波法の範囲で火災予防運動や交通安全週間などの放送を行っているが、スピーカーの近くの住民からは、「何度も放送されたらうるさい。」といった苦情があるので、放送頻度と必要性のバランスを考えながら、運用していきたい。

(質問)

家島は防災無線に関しては先進地域であるが、うるさいという苦情や、豪雨の際に放送が聞こえないといった苦情がある。

人口5,000~6,000人の家島地域でさえ相当数のクレームがあるが、本市全体ではどうか。

(答弁)

放送が聞こえないという苦情があるため、デジタ

ル防災行政無線、メール、テレビ、ラジオ等の様々なツールを活用している。

また、令和3年の防災行政無線の導入に合わせて連携した防災アプリ「全国避難所ガイド」では、防災行政無線の放送と同時に音声と文字で情報を得られる。

そのほか、避難指示等の放送前にはサイレンを流すようにしており、サイレンを緊急のトリガーとして、テレビやラジオをつけてもらうような啓発も行っている。

(質問)

防災行政無線の導入には莫大な金額がかかっているため、サイレンが聞こえたらテレビやインターネットで見てほしい、ではなく、もう少し改善の余地はないのか。

高齢者がスマートフォンで情報を得ることも当然と思うが、補完的なことである。

防災行政無線が聞こえないことにどのように対応しているのか。

(答弁)

屋外スピーカーの方向の変更や、災害時にはボリュームを上げるという対策を取っているが、ハード整備には限界があるため、今後はソフト面の対応が中心となる。

他都市の事例も参考にし、対策を考えていきたい。

(要望)

せっかく大きな金額をかけたのであるから、有効に活用できるよう研究開発されたい。

(質問)

事業見直しについて、ケーブルテレビの視聴率は、平時では1%を下回り、約1,000世帯しか視聴者数がないとのことであるが、一定数の市民は情報源としているので、残すべきではないのか。

(答弁)

同じ情報を同じ数の市民に伝えることができるのであれば、費用対効果に優れた広報を実施したい。

総務省の情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書によると、この10年間で全世代を通じた平日のテレビ視聴時間は19.5%減少している。

世代別では、60代は5%、50代は9.1%、40代は

13.5%、30代は33.8%、20代は42.7%、10代以下は55.1%減少している。

今後は、今までどおりテレビ放送委託を行うのではなく、10~20代に訴えかけるような媒体を開発し、より市民に浸透する広報ができるように努めたい。

(質問)

視聴行動をモニタリングする仕組みについて、どのように考えているのか。

(答弁)

日本リサーチセンターが年に1~2回、テレビ視聴に関する調査を行っているため、当該調査の結果を確認しながら、現在土曜日に放送しているサンテレビの「姫路のひろば」の日程調整を図りたいと考えている。

(要望)

持続可能性や費用対効果を考えれば、データに基づいてPDCAサイクルを回すことが最もよい方法であると思うが、中には時代に取り残されている人もまだいるので、しっかり検討し、よりよい手法の開発に取り組まれない。

(質問)

「姫路のひろば」の内容の充実には費用がかかると思うが、事業費はどうなるのか。

(答弁)

土曜日の朝8時30分に放送していたものを、視聴率の見込める夕方のナイター中継前に変更するよう交渉したところ、単価を増額せず、放送枠を移動してもらえることになった。

また、魅力的な番組とするため、出演者を見直し、SNSを使ったプレゼントコーナーでは、アンケートを必須とし番組の感想を集めようと考えている。

さらに、できるだけ市民が見たいと思われるアーカイブスを掘り起こし、既存の委託料内で様々な改善を行う。

(要望)

視聴行動のモニタリングの結果、工夫しても視聴率が下がっているという状態になれば、番組の中身や事業継続の有無も検討されたい。

(質問)

はりまサタデー9は、なぜ継続するのか。

(答弁)

本市の情報発信に係る予算額は約668万円で、また、連携中枢都市圏の都市のPR事業費として約500万円を計上しており、2つの放送をサンテレビに委託している。

本市の放送を撤退し、連携中枢都市圏の放送だけ残せるかについて協議したが、サンテレビの同意は得られなかった。

連携中枢都市圏の放送の廃止についての協議は行っておらず、他都市では民放でPRできることに強い意義を持っていると聞いているため、本市だけの判断で番組をなくすことはできない。

今後は番組内容や経費節減の検討が短期的な目標になると考えている。

(要望)

今回は継続するということであるが、他都市でも事業見直しは行うべきであり、SNSによる広報も実施すべきだと思う。

次回は必ず8市8町で協議し、見直してもらいたい。
(質問)

この後、総務局の審査が行われるが、そこで組織改正について報告される予定となっており、内容は、政策局、市民局及びこども未来局が関係するものである。

今、高等教育担当理事が出席しているため、唐突に出てきた資料を基に総務局と委員会を進める前に、内容を聞かせてもらいたいだろうか。

(答弁)

私自身は何も聞いていない。

政策局終了 **11時51分**

休憩 **11時51分**

再開 **12時57分**

総務局 **12時57分**

付託議案説明

・議案第 138 号 姫路市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第 210 号 姫路市職員給与条例及び姫路市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

・議案第 211 号 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第 212 号 姫路市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

・組織改正の概要について

質疑・質問

13時08分

(質問)

議案第138号について、職種によって手当の額は異なるのではないかと思うが、どのような区分となっているのか。

(答弁)

本手当は他都市から本市に派遣された職員に支給する手当で、公用施設又はこれに準じる施設に宿泊して滞在した場合は、期間に関わらず1日当たり3,970円、その他の施設に宿泊して滞在した場合については、期間が延びるにつれて減額するようになっており、30日以内では1日当たり6,620円である。

本手当の金額は、災害対策基本法施行令により、総務大臣が定める基準に従って市町村の条例で定めることとなっており、どの市町村も基準どおりに定めているものと思われる。

(質問)

これまでに本市が他都市に要請し、派遣してもらった実績はあるのか。

(答弁)

把握できる範囲では実績はない。

(質問)

特別職の職員と議員の期末手当は、それぞれどれぐらい増額されるのか。

(答弁)

市長は12万3,971円であるが、特例条例により当分の間、期末手当の15%が減額されており、減額前では14万5,848円である。

同様に、副市長は10万6,791円であるが、特例条例により10%減額されており、減額前では11万8,656円で、教育長は9万5,110円であるが、5%減額されているので、減額前では10万116円である。

また、議長が9万8,760円、副議長が8万9,640円、その他の議員が8万2,200円の増額となる。

(質問)

組織改正について、教育は教育委員会が担う部分が多いが、総合教育監と教育委員会との関わりはどのようなになるのか。

(答弁)

市長には、人口減少や少子高齢化の進展に加え、コロナ禍が収束し、社会情勢が大きく変化している今の時代に即した「人づくり」という、広い意味での教育の仕組みに関する施策について考えていきたいという思いがある。

そのような中、高等教育に関する施策や総合教育会議、生涯学習大学校やリカレント教育、少子化対策や子育て支援といった一連の人づくり、広い意味での教育を包括的に考え、迅速かつ高度に進めていく職として、総合教育監を設置するものである。

広い意味での教育には学校教育も関わってくるが、市長の補助機関として市長部局に設置し、具体的な教育委員会との連携事項については、人選と並行して考えることとしており、このたびはひとまず1月1日付で職を設けるものである。

(質問)

総合教育監には現員の職員を就任させるのか、それとも外部から招聘するのか。

(答弁)

市長の中では候補があるのかもしれないが、内部、外部を含めて人選中である。

(質問)

なぜこのたびの組織改正は、このように唐突に本委員会に報告されたのか。

(答弁)

以前から市長には教育改革や人づくり改革というイメージがあり、言葉の端々にそのようなフレーズが出ていた。

具体的にこのような監を設置し、取り組んでいくことについては、最近始動し、つい先日意思決定に至ったところで、かろうじて本委員会に間に合うので、報告する判断をしたものである。

(質問)

このように複数部局の業務の一部を統括する職が

なぜ必要なのか。

(答弁)

3人の副市長がいる中で、新たな監を設置するという事は、専門分野を絞って取り出し、特別に迅速かつ高度にやっていきたいという市長の思いによるものである。

つまり、政策局と市民局は和田副市長の所管だが、こども未来局は佐野副市長の所管であるという状態になっているため、業務を部分的に取り出し、早急に進めていくためである。

(質問)

副市長が管理しつつ、さらに局をまたいで監が管理すると、重なる形になり、組織が複雑化しているように感じるが、総務局長としてはどう思っているのか。

(答弁)

今までは、複数の局にまたがる課題に対しては、プロジェクトチームやタスクフォースなどをつくって解決に当たってきた。

一方、このたびの取組は、迅速かつ高度に行うとはいえず、年単位で解決する課題ではないので、その課題解決の管理に常時取り組めるよう、このような職を設置するものである。

(質問)

総合教育監は一時的に設置するものなのか。

(答弁)

例えば、技術管理監は現在不在だが、行政組織上は職を残しており、必要なときに充てられるようにしている。

一方、総合教育監は目標の達成度によって残置するかどうかを議論する特殊な職となるので、一定のタスクが終わった後に廃止する可能性はあると思うが、不透明である。

(要望)

せっかくそのような職を設けるのであれば、活躍できるシステムをつくらたい。

(質問)

行財政改革プラン2024は、職員の適正化や人事評価、オフィス改革やワーク・ライフ・バランス、インセンティブ予算の取組や公共施設等、市役所全体にまたがっており、行政経営課が各局に働きかける

ことになっているが、原課とはどのようなやり取りをしているのか。

(答弁)

P D C Aサイクルを回すことが重要であるので、アクションプランで設定している数値目標が未達成の部署に対して、今後の改善策や新たな取組等について働きかけることで、P D C Aのチェックの部分に関係課と連携して行っている。

また、目標が未達成であった原因を分析し、数値目標の達成に向けたP D C Aのアクションの部分にどのように取り組むかについての検討を行い、残りの期間で目標を達成できるよう働きかけている。

(要望)

アクションプランで設定した数値目標を守るだけではなく、時代に合った形になるよう、臨機応変に原局と話し合ってもらいたい。

(質問)

定員適正化計画によると、令和2年4月1日の職員数は3,946人で、令和7年4月1日の目標は4,149人であるが、増加分の多くは再任用職員であり、令和2年に162人であった再任用職員は296人にまで増加する見込みである。

一方で、定年の引上げにより、実際には再任用職員は減少していくと思われるが、今後の職員採用についてはどのように計画しているのか。

(答弁)

定年が引き上げられると、再任用職員が置き換わっていくが、一定の人員確保は必要であると思っている。

現在、令和6年度に向けての採用が一通り終わり、事務職や保育士、保健師については、ほぼ予定していた人数を内定できたが、土木職や建築職については思うような採用ができていない。

それを補うため、次年度に向けて新たな取組を考えているが、技術職の労働者人口そのものが減少しているため、委託化やデジタル化により、業務量をきっちりと抑制し、必ずしも従来どおりの人数を確保しなくてもいいような状態にするのが肝心である。

そのような中であっても一定の人材を確保する必要があるため、人事課職員が過去に採用した実績のある大学を巡り、現状や学生の考え方についての聞

き取りや、学校説明会を行っている。

また、市に土木職があること自体が周知されていないため、本市に在籍している土木職員の協力の下、本市のよさや土木事業の成果をアピールするパンフレットを作成し、広報するよう注力している。

さらに、採用の対象年齢や試験内容等を見直し、できるだけ多くの職員を採用できるような手法を検討しているところである。

(要望)

建設局やデジタル戦略本部でも人材不足が叫ばれている。

建設局から聞いた話では、測量1つとっても業務が多岐にわたっており、詳細まで分かる職員がいないため、コンサルタント事業者に全て任せざるを得ない状況が出てきているとのことであるが、職員が理解した上で発注しないとしっかりと積算ができないため、何とか人材を集め、事業を円滑に進めてもらいたい。

(質問)

医監や防災審議監が管轄する業務は、局をまたいだとしても関連があるが、このたび設置される総合教育監が管轄する業務は、政策局の高等教育に関する業務、市民局の生涯現役に係る施策に関する業務、こども未来局の少子化対策及び子育て支援に関する業務となっており、それぞれに関連のない業務である。

それぞれに関連のない業務を統括することで、最終的にどのような目標を掲げようとしているのか。

(答弁)

これからの時代に適合した一生涯を通じた人づくりは、従来の縦割りの方法では一貫した取組として実施できない。

現時点では、具体的な目標を示せる状況ではないが、社会情勢が急速に変化している中で、少なくとも従来の方法を続けていくことはおかしいのではないのかとの市長の思いがあり、現状を把握し、課題を分析した上で今後の方向性を打ち出すことが総合教育監の役割の1つになると思う。

(要望)

総合教育監が管轄する業務はそれぞれ並列して存在しているが、1つのベクトル上になれば絶対に途

切れてしまうので、それぞれの業務を担う者が最終的な目標を共有できるようにされたい。

(質問)

組織改正の施行日は、令和6年1月1日となっているが、総合教育監が就任するのはいつなのか。

(答弁)

職が設置されるのが1月1日で、現在、人選中であるが、人選でき次第充てたいというのが市長の思いである。

そのため、新年度までに人が決まればすぐにでも就任させたい。

(質問)

市長の思いを受けて、今までとは違う一生涯を見据えた人づくりに取り組むという新たな視点は必要であると思うが、今は事業見直しにより様々な事業が削減され、物価高の影響で使用料や手数料を増額している時期である。

そのような中、総合教育監という職は副市長の直下になるので、それなりの給与になると思われることから、年度途中で早急に設置することは疑問である。

また、市長の思いの強さは理解するが、市民に負担を求めている今、このような職を設置するのであれば、丁寧な説明が必要である。

本市は以前から少子化対策や子育て支援が喫緊の課題であると認識しており、また、政策局が実施した市民アンケートの結果から、子育て支援に満足していない市民が多いことが分かっているにもかかわらず、子ども医療費の完全無償化ができていない状況であるのに、総合教育監を設置したらそういったことができるようになるのか。

我々が本会議や委員会を通して市民の声を届けたり、本市が中核市の中でも子育て支援が特別進んでいるわけでないことを説明したり、財政力があるため実施可能ではないかと訴えたりしても、「持続可能性が」、「できるだけ早く」といった姿勢であったのに、総合教育監を設置すれば子育て支援や少子化対策が目に見えた形で急速に進むのか。

急いで組織改正をするに値する必要性や覚悟を持っているのか。

(答弁)

旧態依然とした施策をそのまま続けるのではなく、今の時代に適合した施策を検討することも事業見直しの趣旨の1つであり、今後のことを迅速かつ高度に検討していくという意味では、総合教育監の設置は必要なことであると思う。

その必要性を感じ、このような職を設け、経費をかけるのであるから、それなりの成果が上がるように努力していく。

(要望)

それだけの思いを持って設置するのであれば、大いに期待したいと思う。

ぜひ先進的な少子化対策や子育て支援を実施されたい。

(質問)

女性管理職の登用について、一般的には課長以上の管理職における女性の人数で統計が取られており、新たな男女共同参画プランでも、課長以上の女性の比率をグラフで掲載しているが、先日の本会議では、係長以上の管理職における女性の比率は7月1日現在で24.39%であると答弁された。

一方、令和4年4月時点の本市の課長以上の管理職における女性の比率は12.4%で、県内29市中、下から11番目である。

直近時点ではどのような比率であるのか。

(答弁)

令和5年4月1日の一般行政職の主幹級以上における女性の割合は12.6%である。

なお、男女共同参画プランでは、管理職における女性比率の指標と目標値について、係長以上を基準としており、主幹以上についても、モニタリング指標として記載している。

(質問)

係長以上にすると比率は高くなるが、県等、一般的には課長以上を指標としているので、課長以上で表現されたいがどうか。

(答弁)

統計上の積み重ねもあるので難しいが、どちらの数字も意識して持っておきたい。

(質問)

首長によるパワーハラスメントが全国的に問題になっているが、市長は関連する研修を受けているの

か。

(答弁)

具体的な研修を受けてということではないが、姫路市職員のパワーハラスメントの防止等に関する要綱に市長の責務が規定されているので、市長も意識を持っていると思う。

(質問)

令和7年度末の行政手続のオンライン化の目標率を100%としているが、デジタル化が進む中で、本庁の窓口等の職員配置をどのようにしようと考えているのか。

(答弁)

まだ行政手続のオンライン化後の組織の在り方を決定するには至っていないが、デジタル化や業務委託を新たに行う場合は、担当職員に加えてデジタルや契約に精通している職員が必要になり、移行期にはかなりの人員や労力、時間がかかる。

そのため、それぞれの部署に対して、必要な職員数をヒアリングしながら、優先順位をつけて充てていくように心がけている。

(要望)

最近、生活援護室では相談者や申請者が増加している一方で、ケースワーカーの人数が国基準を下回っており、繁忙を極めているということもあるので、必要なところに必要な人員を配置されたい。

(質問)

組織改正の件は非常に唐突に感じる。

また、業務が大変多くなっているから副市長を3人にしたという経緯があり、本来であれば副市長が統括すべきではないかと感じる。

新たな監を設置するよりも、政策局の高等教育に関する業務とひめじ創生戦略室が持つ人口減少対策を合わせて局を設け、そこに生涯現役に関する業務を加えることを検討してはどうか。

子育て支援についてはDVやネグレクトの対策等、福祉に近い部分もあるので加えにくいと思うが、もう少し局としての体制をつくることを検討してもよかったのではないかとと思う。

また、総合教育監の設置が絶対に駄目だというわけではないが、職員が目的を共有するには1つの組織になっているほうが有効ではないかと思う。

組織体系を考えた上で来年度から実施するほうが合理的で、職員にとってもやるべきことがはっきりし、集中して仕事をしやすくなるのではないかと思うがどうか。

(答弁)

どのような観点を重視するかによってつくられる組織は変わるため、毎年度組織体制を見直している。

4月1日の組織改正に当たっては、総合教育監に充てられた人の観点を反映させる可能性はある。

(質問)

理事が配置されているので、高等教育に関する業務を抜き出すのであれば、高等教育担当理事以下の組織ごと抜き出せばよいのではないのか。

(答弁)

高等教育室の所掌には高等教育に関することや総合教育会議に関すること、教育大綱に関することや私学助成等、様々な業務がある。その中の一部を取り出し、高等教育室にありながら、総合教育監がその上に立つ形になる。

高等教育担当理事が政策局を抜けるのではなく、総合教育監が高等教育担当理事の下に置かれている高等教育に関する業務を含めた業務を統括することとなる。

(質問)

総合教育監を設置するだけでなく、政策局から高等教育室を抜き取ってしまったほうが分かりやすいのではないのか。

(答弁)

業務を抜き取ってまとめ、新たな局をつくるか、今の状態から共通する業務だけを総合教育監に統括させるかという考え方があると思うが、今のところは、現組織に残しながら、共通する業務を統括する監を設置したいと考えている。

(質問)

総合教育監という職名に教育がつくのは構わないが、特にこども未来局の部分は、教育という観点ではないように感じる。

この状態では何をすべきなのが見えにくいので、職員が連携し、目標を共有しやすいような方向性を考えてみてはどうか。

(答弁)

分かりやすく、仕事のしやすい組織となるよう心がける。

(質問)

他都市ではこのたびの総合教育監のような職を設置しているところはあるのか。

(答弁)

総合教育監に限らず、特命的に複数の部門の業務をまとめる職を設置している事例はある。

また、本市では市長部局に設置することになるが、教育次長と並列して教育委員会に教育監を設置したり、教育次長を教育監として設置したり、教育委員会の中の特定の部門を所管する教育監を設置している例はある。

(質問)

このたびは市長部局に設置するとのことであるが、そのような事例はあるのか。

(答弁)

私が知る限りでは、人づくりといった目的で監が設置されている事例はないように思う。

(要望)

新たな取組でもあり、市長が持つビジョンを聞かないと分からない部分があるので、今後、市長のビジョンをはっきりと聞くことができれば、ぜひ詳しく教えてもらいたい。

また、総合教育監という職を設置し、人を充てるということは、その職に相当する報酬が発生するが、それにより市民が費用対効果やメリットを得られるのかということを念頭に置いてもらいたい。

(質問)

内部、外部を問わず人選しているとのことであるが、このたびの組織改正は人づくりという目的があって総合教育監という職を設けたもので、決して特定の人物を登用するためのものではないということを確認したいがどうか。

(答弁)

社会情勢の変化に応じて、一生涯にわたる人づくりという課題があることを認識し、総合教育監という職を設け、そこに充てる人物を今選考しようとしている。課題を解決するためという目的があつてのことである。

総務局終了

14時02分

【予算決算委員会総務分科会（総務局）の審査】

財政局

14時10分

前回の委員長報告に対する回答

・使用料および手数料の見直しについて、特に今回はスポーツ施設に係る使用料の見直し件数が多く見られることから、スポーツとの関わりを通じた市民の健康増進といった生活面にも影響を及ぼすことにも配慮し、しっかりと説明責任を果たされたいことについて

今回の見直しでは、近年の物価高騰に配慮し、運営コストに対する利用者の負担割合という視点で料金等を算出し、適正な料金体系となるよう改善を検討してきた。

各所管課において、令和6年4月からの運用に向けて、施設利用者への周知に努めるとともに、市民に使用料等の見直しを理解してもらえるよう、できる限り利便性の確保やサービスの向上に努める。

付託議案説明

- ・議案第201号 財産区管理委員の選任について
- ・議案第202号 財産区管理委員の選任について

質疑・質問

14時14分

(質問)

財産区管理委員の選任について、それぞれ連合自治会長からの推薦であるが、全て男性なのはなぜなのか。

(答弁)

財産区管理委員の選任要件は、当該財産区の区域内に3か月以上住所を有する世帯主となっており、本市の議会議員の被選挙権を有する者である。

(質問)

市として審議会等委員の女性比率を上げることや女性が入っていない審議会等をゼロにしようと取り組んでいるところであるため、世帯主であることが要件になっているので女性が選ばれないということであれば、その要件を変えるべきではないのか。

(答弁)

財産区管理委員は農区長や農業委員などから選出されており、それぞれ選出される理由があるので、一概には言えない。

(要望)

ジェンダー平等の考え方から、このような選び方をいつまでも続けてよいものかと思う。今後の課題であると思うので、検討してもらいたい。

財政局終了

14時18分

【予算決算委員会総務分科会（財政課）の審査】

会計課

14時21分

報告事項説明

・指定金融機関業務に係る手数料について

質問

14時24分

(質問)

手数料改定による試算額が6,700万円と、驚くような金額であるが、今後ペーパーレス化やキャッシュレス化を推進して縮減することはできないのか。

(答弁)

このたびの手数料は、収納に対してではなく、市から債権者への支払いに対するものである。

また、振込用紙を使用した支払いは年間件数が少なく、年間100万円程度と試算しており、ほとんどが電子データの送信によるものである。

(質問)

県内の他の自治体で指定金融機関に対して手数料を全額支払っているところはあるのか。

(答弁)

県内では兵庫県を含めて19自治体が三井住友銀行を指定金融機関としているが、同行は一律に同じ手数料を要求していると思われる。

他自治体の状況はまだはっきりしていないが、必要経費とするという情報も得ている。

(質問)

市の指定金融機関をプロポーザルにより決定することを検討できないのか。

(答弁)

過去に指定金融機関の変更を検討したこともあったが、支払60万件、収入200万件という膨大な事務量を考えると三井住友銀行が最も信用でき、安心感もあるため、本市と同行の条件が合う限りは、指定を続けていきたいと考えており、具体的な公募は検討していない。

(質問)

膨大な事務量を考えると、予算化して手数料を支払うのが一番賢明な選択と理解してよいのか。

(答弁)

今までは膨大な事務量を年間20万円という、かなり低い金額で負担してもらっていた状況である。

銀行同士の金銭のやり取りにも手数料は生じており、令和6年10月からはそれが公金にも適用されるので、公金取扱業務の経費としては必要なものと考えている。

(質問)

相手先が三井住友銀行に口座を持っていても手数料は変わらないのか。

例えば、給与の振込口座を三井住友銀行とした場合などではどうか。

(答弁)

同じ三井住友銀行でも同様に1件110円が必要となる。

(質問)

Pay Payなど、アプリでの送金時に手数料がかからないものがあるが、その辺りはどのように考えているのか。

(答弁)

市の支払い時に必要となる振込手数料であり、市が支払う際にそのようなアプリを活用することは想像しにくい。

収入に関しては、キャッシュレス決済が浸透してきており、検討の余地があると考えている。

(意見)

こちらも勉強したい。

(質問)

物品購入時の支払いにも手数料が必要なのか。

(答弁)

必要である。

(質問)

購入時期や業者、支払時期等をまとめることで、手数料を低く抑えることはできないのか。

(答弁)

手数料が今後値上がりしていく可能性もあるので、指摘のような支払い件数の集約も検討していく必要があると考えている。

(質問)

庁内の支払いをまとめることは可能なのか。

(答弁)

各課の支払い時期は様々であり、まとめることは現実的には難しいと思う。

今後は、試行錯誤をしながら様々な方策を検討していきたい。

(質問)

年間6,700万円規模の金額となると、様々な事業に有効活用できる貴重な財源となるので、しっかりと検討してもらいたいどうか。

(答弁)

このたびは支払いに関する手数料であるが、今後200万件ある収納事務に手数料が発生する事態を想定するとかなりの金額となるので、できる限り効率的に処理できるよう検討していきたい。

会計課終了

14時37分

デジタル戦略本部

14時38分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路版スマートシティ事業は、行政で一律に進めるのではなく、様々な市民の声を配慮する必要があること、また新たな事業を進めていく上で、市民が使いやすいアプリの仕様やセキュリティ面などの課題をしっかりと考慮しながら、持続可能な姫路版スマートシティの実現に向けた取り組みを推進されたいことについて

姫路版スマートシティの事業の推進に当たっては、市民アンケートの実施や子育て施策をはじめ、市が推進する施策に係る市民との意見交換を通じて、利用者の声やニーズを取り入れながら進める。

また、アプリの画面構成や操作方法等については、できる限り共通化を図り、使いやすいものになるよう配慮するとともに、パーソナルデータを取り扱うデータ連携基盤については、国が示している導入ガイドラインに準拠した仕組みを採用するなど、セキュリティや品質を確保しながら構築を進める。

引き続きデジタル技術の活用による市民の利便性向上を図るため、市民意見を反映し、アプリの役割分担や連携機能整備等を行いながら、サービスの充実に取り組む。

報告事項説明

- ・行政手続のオンライン化に係る取組について
- ・姫路市LINE公式アカウントについて
- ・姫路版スマートシティ事業の進捗状況について

質問

14時50分

(質問)

LINE公式アカウントについて、プッシュ通知の配信頻度や情報量が多すぎると画面に表示しきれなくなるが、どのように考えているのか。

(答弁)

配信頻度については、受信設定で、「子育て」等、必要な情報を取捨選択してもらいたいと考えているが、できればイベント情報などは全市民に発信したいと考えている。

また、情報量が多すぎることは好ましくないので、運用しながら調整していきたい。

(要望)

効果的に本市の情報発信をしていくために、配信情報を調整するなど、使いやすいものにしてもらいたい。

(質問)

LINEは個人情報流出の問題があったが、情報セキュリティ対策について、どのように考えているのか。

(答弁)

LINEのセキュリティ対策は強化されてきているが、本市としてもセキュリティポリシーに沿って、しっかりと運用していきたい。

(質問)

友だち登録者数の目標はどの程度なのか。

(答弁)

まずは10万人を目指している。

(質問)

LINEからの遷移先の市のホームページはもっと見やすくなるのか。

(答弁)

広報課がスマートフォンに対応した最適化を行っており、今後見やすくなると考えている。

(質問)

トーク画面はどのように活用するのか。

(答弁)

現在、ホームページに掲載している姫路市AIチャットボットを登録することで、質問に対して回答ができるというような形を検討している。

(質問)

姫路版スマートシティ事業の進捗について、実装デジタルサービス構築事業者は、6つのサービスごとに選定するのか、それともまとめて1業者を選定するのか。

(答弁)

業者を継続するサービスや新たに公募するサービス等、サービスによって異なる業者となる。

それらのサービスを取りまとめるのがコンソーシアムであり、そこで操作等のユーザーインターフェースを決めていくことになる。

(質問)

LINEでアンケートを行っていたと思うが、どれくらいの反応があったのか。紙、Webアンケートと比較した違いを知りたい。

(答弁)

ウェルビーイングアンケートとして実施したもので、全国統一のフォーマットで50問のアンケートを行っており、そのうち10問は市独自の子育てに関するものである。

現在、538件の回答があり、LINEでの回答は、おそらく100件程度と思うが、はっきりは分からない。

今後はアンケートの最後にどこからアクセスしたのかについて聞いてみてもよいかと思う。

(質問)

子育て世帯を対象として開始しているリモート相談窓口について、最終的には高齢者や身体の不自由な人等にも拡大していくとのことであるが、対象者の属性が異なると課題も違ってくるのではないか。

子育て世代はともかく、高齢者や身体の不自由な人もリモート相談窓口がある出先機関まで行く必要があるのかと思う。

最終的にどのように展開していこうとしているのか。

(答弁)

まずは、子育て世代に向けたものであるが、その運用状況を見ながら、支所等への設置や公民館の活用、さらには商業施設や連携協定を締結している郵

便局への設置も視野に入れ、市民のニーズも踏まえて検討していきたい。

(要望)

リモート相談窓口は、若い人ならばその場所に行けば画面を見て自分で利用できるかもしれないが、高齢者や身体の不自由な人の場合は、そこに行っても補助が必要となる可能性がある。そうなれば、通常業務が停滞する可能性があるので、今後運用する中でしっかり検証してもらいたい。

(質問)

リモート相談窓口はなぜ子育て世代に絞ったのか。

(答弁)

令和3年のデジタル戦略タスクフォースからの提案に基づいている。

(質問)

広畑支所、白浜支所、安室サービスセンターと、本庁舎に比較的近いところばかりが対象であるが、より本庁舎に来るのが困難な安富や家島は対象にならないのか。

(答弁)

子育て世代が多い地区として選定したものであるが、遠方の人に対して配慮してほしいという意見はもつともであると思うので、来年度検討したい。

(質問)

リモート相談窓口として専用ボックスが設置されていたが、現在はどのような状況なのか。

(答弁)

安室サービスセンターに設置したものは、ベビーカー利用者や子ども連れには少し狭い状況であったため、改修しており、12月20日から一般利用を開始しようと考えている。

もう1つは大きさが合わなかったもので、将来の需要に備えてデジタル戦略室に設置しており、現在のところは、業務で集中したい時などに使用している。

(質問)

令和4年度、5年度の2年度にまたがって事業費を支出しているが、2年度とも国の補助を受けているのか。

(答弁)

令和4年度は国の補助を受けているが、令和5年度は受けていない。

(質問)

今年度の試行時に高齢者や身体の不自由な人も対象としていれば、車いすで利用するにはボックスが狭い等の様々な課題も浮き彫りになっていたと思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

委員指摘のとおりである。

今後は、高齢者や身体の不自由な人も対象としていくので、来年度にしっかりと検証しながら進めていきたい。

(質問)

行政手続のオンライン化に係る関連条例及び規則の改正について、改正内容に、オンライン化の最終目標が市民生活の向上に寄与することになることを明記するとのことであるが、明記しても実際になるかは別問題である。

行政手続のオンライン化はマイナンバーカードがなくてもできるのか。

(答弁)

マイナンバーカードが必要かどうかは、申請の種類によって異なる。

本人確認が必要な申請にはマイナンバーカードが必要である。

(質問)

行政手続のオンライン化率の目標値を令和7年度末で100%としているが、現時点のマイナンバーカード普及率は100%ではなく、令和7年度末においても100%となるか分からないのに、達成可能なのか。行政手続のオンライン化の現状と合わせて説明してもらいたい。

(答弁)

目標として100%を掲げている。

現状は、全行政手続4,004件のうち、オンライン化対応していないものが3,511件、オンライン化対応しているものが493件で、オンライン化率は12.31%である。

月平均件数で10件以上の利用がある手続は857件あり、そのうちオンライン化対応しているものが181件で、オンライン化率が21.12%である。

(質問)

オンライン化対応している手続が少ないが、どのように対応していこうと考えているのか。

(答弁)

行政手続のオンライン化に係る関連条例及び規則の改正とともに、実施計画の内容をより細かく詰め、全庁的に周知していきたい。

(質問)

現在はオンライン化対応済の手続は493件であるが、それを増加させ、目標達成を目指すということか。

(答弁)

そのとおりである。

全ての行政手続の進捗管理をするのではなく、多く利用されている手続を抽出し、できるだけ早くオンライン化してもらいたいという思いで、月平均10件以上の利用がある手続をピックアップしている。

(質問)

オンライン化で便利になる面もあるとは思いますが、高齢者のスマートフォン利用目的のほとんどは通話のみであるというアンケート結果もあるので、全てをデジタル化するのではなく、必要な部分はアナログも残していくことも大切であると思うがどうか。

(答弁)

オンライン化といっても全ての人がオンラインで申請しなければならないとすることは難しく、できる人にはオンラインで申請してもらおうという形が基本になる。

人口減少等により職員数の増加が見込めない中、市の事務は増えており、オンライン化で省略できる部分の人材をアナログ部分に充てていくような取組が必要と考えている。

また、市民局が実施する公民館へのWi-Fi設置に際して、来年度、子どもと高齢者をターゲットとして一緒にデジタルに触れ合えるような事業を実施したいと考えており、当該事業等を通して高齢者にもデジタルを利用してもらえればと思っている。

(要望)

市民サービスの低下を招かない形でデジタル化やオンライン化を進めてもらいたい。

また、引き続き個人情報の保護にはしっかり取り組んでももらいたい。

(質問)

リモート相談窓口を開始する12月20日まであと12日しかないが、どのように周知していくのか。

(答弁)

記者発表やチラシ、ホームページやLINEなど、様々なツールを活用し、周知していきたい。

(要望)

新しい取組なので、うまくいくようしっかり周知を図りたい。

デジタル戦略本部終了 15時26分

意見取りまとめ 15時27分

(1)付託議案審査について

・議案第138号、議案第201号、議案第202号及び議案第210号、以上4件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

・議案第211号及び議案第212号、以上2件については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定。

(2)閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3)委員長報告について

・正副委員長に一任すべきものと決定。

意見取りまとめ終了 15時31分

閉会 15時31分

【予算決算委員会総務分科会の意見取りまとめ】